

令和2年度
荒川区教育委員会主要施策
に関する点検・評価報告書

〔 評価対象：令和元年度 〕

令和2年11月

荒川区教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検・評価の方法等について	2
	(1) 教育委員会の主要施策について	
	(2) 点検・評価対象事業の選定 算数・数学教育	
	(3) 点検・評価の実施方法	
	(4) 学識経験を有する者の知見の活用 西村圭一 氏 羽中田彩記子 氏	
	(5) 学識経験者の視察先	
3	対象事業の点検・評価	3
	参考資料	1 4
	・【教育委員会の活動】	
	・【荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱】	

1 はじめに

荒川区は、平成19年3月に「荒川区基本構想」を策定し、「幸福実感都市あらかわ」という区の将来像を示しました。

この将来像の実現に向け、荒川区教育委員会では、平成18年度に「学校教育ビジョン」を策定し、これからの学校教育の目指す方向性や施策の体系をとりまとめました。

また、生涯学習の推進を図るため、平成19年度には「荒川区生涯学習推進計画」を策定しました。これらの計画に基づき、学校教育の一層の充実に努めるとともに、区民が知識や経験を地域社会に生かすことができるような生涯学習の仕組みづくり等の基盤整備に努めています。

こうした中、平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすために実施することになったものです。

本報告書は、令和元年度の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育委員会の主要施策について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して作成したものです。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法等について

(1) 教育委員会の主要施策について

教育委員会では、平成18年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定し、このビジョンで示した方向性を具現化するために、「荒川区学校教育ビジョン推進プラン」を平成19年度に策定し平成22年度末で終了した。新学習指導要領への的確な対応を図るための今後の教育活動の重点などを明らかにするため、平成23年度からの3箇年を計画期間として「第二期推進プラン」、平成26年度からの3箇年を計画期間として「第三期推進プラン」を策定し、平成30年度からの3箇年を計画として「学びの推進プラン第1期」を策定している。また、平成29年度には、平成30年から約10年間を計画期間とした「荒川区生涯学習推進計画（第三次）」を策定し、学校教育及び生涯学習の主要施策を明らかにした。

(2) 点検・評価対象事業の選定

令和元年度に取り組んだ主要施策の中から、下記の事業を選定した。

算数・数学教育

(3) 点検・評価の実施方法

ア 点検・評価は、前年度の教育委員会主要施策について、評価及び今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

イ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、学識経験者の意見を伺う機会を設ける。

ウ 教育委員会で点検・評価を行った後、その結果を取りまとめ、報告書を荒川区議会へ提出するとともに、区民へ公表する。

(4) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価を実施するに当たっては、教育に関し学識経験を有する方に集まっていたり機会を設け、区立小・中学校を視察の後、御意見等をいただいた。

にしむら けいいち 氏 東京学芸大学大学院教育学研究科 教授
西村 圭一

はながた さきこ 氏 日本女子大学 特任教授（元 汐入東小学校統括校長）
羽中田 彩記子

(5) 学識経験者の視察先

第九峡田小学校及び第四中学校

3 対象事業の点検・評価

事業名	所管課
算数・数学教育	指導室

事業名	算数・数学教育	【所管課名】指導室
目的	小学校及び中学校の学習指導要領並びに荒川区学校教育ビジョン荒川に則り、算数・数学における基礎的・基本的な事項の向上及びその活用に取り組む。	
対象	全小学校・中学校	
事業概要	<p>(1) 算数・数学における習熟度別指導 児童生徒一人一人の理解の程度に応じた学習集団を編成し、指導の体制を整え、指導方法を工夫することによって、基礎学力の確実な定着（「わかる喜び」と個性の伸長（「のびる喜び」）を図る。</p> <p>(2) 算数・国語大好き事業 すべての学びの基礎となる算数と国語について、習熟度別指導やチームティーチングにより、小学校1・2年時から、一人一人の子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。</p> <p>(3) 荒川区学力向上のための調査 区立小・中学校に在籍する児童生徒が、日常の指導によって、学習内容がどれだけ身につけているかを把握するため、学習習慣や学習に対する意識を測るための調査を独自に行う。また、調査結果の分析をとおして教員の授業改善につなげる。</p> <p>(4) あらかわ寺子屋事業 始業前や放課後などに、学校の実情に応じて補充学習を実施し、授業時間以外の学習時間を確保するとともに、主体的に学習する習慣を身に付けさせ、学力の向上を図る。</p> <p>(5) 基礎学力向上事業（モデル校2校実施） 区立中学校1年生を対象とし、生徒の基礎的・基本的な学力さらなる向上と学習習慣の定着を図るため、夏季休業期間中を利用して、民間事業者の専門人材を活用した短期集中講義を実施することで、基礎学力や学習意欲の向上を目指す。</p> <p>(6) 教員の資質向上 教員自身が自ら資質・能力を高め、優れた指導を子どもたちに行えるよう、職層や年次における研修の充実を通じて、教師一人一人の指導力向上を図る。</p>	

令和元年度
の取組状況

- (1) 算数・数学における習熟度別指導
 ア 小学校での授業実施方法
 原則、3年以上の学年において、学年を学級数に1を加えた数に分割して授業を実施
 イ 中学校での授業実施方法
 単学級は2分割して、2学級は3分割して、3学級以上は1学級2分割と2学級3分割を組み合わせて、授業を実施

- (2) 算数・国語大好き事業
 算数については、小学校16校の第1学年・第2学年に講師を配置し、少人数指導やティームティーチングを行い、きめ細かい指導の充実につなげた。
 なお、国語については、小学校16校の第1学年に講師を配置した。

- (3) 荒川区学力向上のための調査
 平成31年4月12日(金)に、全小・中学校において本調査を実施した。

令和元年度の調査結果(算数・数学)

ア 小学校(算数)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
区平均正答率	80.7	87.3	77.2	77.9	67.4	66.5
全国平均正答率	81.1	84.8	74.5	74.6	67.3	63.8

※平成30年度 1年 区平均正答率：82.4 全国平均正答率：82.3

※平成29年度 1年 区平均正答率：82.0 全国平均正答率：80.2

イ 中学校(数学)

	1年	2年	3年
区平均正答率	69.0	56.3	57.8
全国平均正答率	71.9	53.7	56.1

※平成30年度 1年 区平均正答率：70.0 全国平均正答率：72.8

※平成29年度 1年 区平均正答率：66.5 全国平均正答率：68.3

- (4) あらかわ寺子屋事業
 ア 小学校
 個別指導を充実し、基礎学力の定着を図った。また、タブレットパソコンを活用し、自分の興味ある学習を意欲的に取り組むことができた。

	<p>イ 中学校</p> <p>全生徒を対象にした寺子屋と習熟度が十分ではない生徒を対象にしたサポート教室及び検定合格を目指したコースを設定している。全体を対象にした指導では学習意欲を高めることができた。サポート教室は、個に応じた指導を行うことで基礎学力の補充ができた。</p> <p>(5) 基礎学力向上事業（モデル校2校実施）</p> <p>学校等での指導経験を有する社会人講師をメインに、サポートスタッフが巡回し、下記の内容で個別指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：第五中学校及び原中学校 ・実施期間：夏季休業日前期5日間、後期5日間、計10日間 ・実施時間：9時から正午までの午前中で実施（50分×3教科） ・指導教科：英語・国語・数学 ・対象者：各学校在学の中学校1年生 定員20名程度で希望者及び学校が指名した生徒 (参加者 第五中学校19名 原中学校14名) ・成果（効果測定結果：初回⇒最終回） 第五中学校：数学：29.7点⇒45.8点（+16.1点） 原中学校：数学：32.0点⇒48.3点（+16.3点） <p>(6) 教員の資質向上</p> <p>各校の研究の取り組みや校内研究の進め方に生かしていくことをねらいとして研究主任研修を年3回実施している。</p> <p>そのうち2回は講師を招聘し、新学習指導要領が示す方向性に触れ、新しい時代に必要となる資質・能力の育成や今後の学び方について理解を深めた。1回は自校の研究に生かすことをねらい、区内の研究発表会に参加させ、授業改善に活用した。</p>
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善を推進すること。 ・中学校入学段階においても学力の定着度を維持すること。 ・タブレットパソコンを活用し、個に応じた学習支援システムを活用すること。

外部評価1 (西村教授)	<p>外部評価1 西村圭一（東京学芸大学大学院教育学研究科教授）</p> <p>1 算数・数学における習熟度別指導について</p> <p>視察した小学校では、教委の支援により、以前から1学級を2分割して習熟度別指導を展開しているところである。そのうえで、本評価の対象期間ではないが、令和2年9月からは1学級を3分割して展開することが可能になっていた。教員に対する聞き取りでは、従来以上に個に応じた指導が可能になった、子どもたちが安心して発言できるようになった、との様子が報告された。視察した授業でも、児童が自らの考えを積極的に発言する様子が見られた。もちろん、この背後には、教師らが担当する児童の習熟度に応じて、教科書の問題の提示の仕方や具体物の扱い等を工夫していることがある。他校においても、全学年、全授業ではないとしても、適宜3展開が可能な環境が整えられると一層の学力向上が図れると感じた。</p> <p>また、視察した中学校では各学年3クラス編成であることから、2クラス3展開と1クラス2展開という形式で習熟度別指導を行っていた。視察した授業では、教師が生徒の学習状況をきめ細やかに把握し、授業を進めている様子が見られた。</p>
	<p>2 学力向上に係る取組について</p> <p>「令和元年度の取組状況」の（1）から（5）までは、いずれも児童生徒の学力向上に関する取組である。視察校では、これらの取組を基盤に、児童生徒の基礎学力の定着に向けてきめ細やかな指導がなされていた。</p> <p>教員に対する聞き取りでは、まず知識・理解の定着、次に思考力・判断力・表現力等、というような順序性を考えている面があることが気になった。「事業概要」の「（3）荒川区学力向上のための調査」に対しても、平均点や基礎学力に問題がある児童生徒が散見されることに関する話はなされたが、思考力・判断力・表現力等の状況に関する言及はなかった。実際には、「平成31年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都教育委員会 小学校5年生 中学校2年生）の荒川区の児童生徒の正答数の分布を見ると中位層を伸ばすことが課題になっていると考えられ、それには思考力・判断力・表現力等の伸長が求められると思われる。</p> <p>また、今次の学習指導要領の改訂では、学力の3要素を資質・能力と据え、知識・理解、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等を一体化し育むことが求められていることから、平均点での比較や判断ではなく、自校においてどのような問題の正答率が低いのかを把握し、日頃の授業改善に資する活用の仕方を一層推進できるとよいと考える。また、指導と評価の一体化という点では、授業における児童生徒の学びの見とりを一層重視し、テストだけに偏らない評価を推進することも必要だと思われる。</p>

3 あらかわ寺子屋事業について

視察した両校において、多くの児童生徒が自主的に参加し、基礎学力の定着や英語検定・数学検定の合格へ向けた学習などに取り組んでいた。参加者が多く、学年ごとに曜日を振り分けるなどの対応も必要なほどであった。指導員の体制も充実しており、非常に意義ある取組である。寺子屋では、指導員の指導の下で、タブレットを活用した個別最適化された学び（例えば、誤答の様子に応じて問題が選択され提示されるなど）を実現することで、一層、基礎学力の定着が図れると考えられる。

また、このように基礎学力の定着にとどまらないニーズがあるので、より発展的な学びの機会を提供することも考えられると痛感した。例えば、授業では扱わないような、児童生徒にとって考えがいのある探究的な問題を提示し、グループで解決にするような活動などである。現代的な諸課題を扱ったPBL（プロジェクト学習）に取り組ませることも考えられる。経済産業省による「未来の教室プロジェクト」を見ると、このようなコンテンツも開発されているようで、それらを活用すれば寺子屋事業でも十分実現可能だと考える。これは、荒川区学校教育ビジョン第4章1（1）「主体的に取り組み、論理的に考え、学ぶ力の向上を図る」の「子ども自身が学習活動をとおして、主体的に学ぶことの大切さと自分の人生や社会の在り方とを結び付けて考えたり、多様な人との対話で考えを広げたりしながら、各教科等で身に付けた資質・能力を様々な課題の解決に生かせるような学びを推進していく。」にも資すると考える。

4 教員の資質の向上について

視察校では、テーマを設け校内研究を進めたり、互いの授業を見合う機会を設けたりするなどの取組をしており、教員が向上心を持ち、授業力の向上に努めていた。特に、視察した中学校では、指導経験の豊かな先生が、若手教員の授業力向上についても注力されていたことが印象的だった。ただ、授業を多展開しているため、互いの数学の授業を見たり見せたりすることが難しい状況にあるとのことで、極めてもったいないことだと感じた。

中学校の授業については、授業運営に関わる基本的スキルについては他教科の教員同士でも議論ができるが、教科内容に深く依存する授業の質に関しては、同一教科の教員同士でないと難しい面がある。荒川区教育研究会などの校外での研修に加えて、校内での日常的な授業研究が可能になるような「仕掛け」、例えば、弾力的な時間割編成が可能な人員の配置等ができるとういと考えられる。これは、荒川区学校教育ビジョン第4章4（2）「教師が相互に学び合う、活力のある学校をつくる」や学びの推進プラン〈推進目標22〉「優れた授業力の継承を推進する」ことにも資することであると考える。

	<p>以上、1から4までを総括すると、極めて意義深い事業を多面的に展開されていると評価できる。これらを、教育を取り巻く状況の変化に合わせて、柔軟かつ迅速にバージョンアップしていくことで、他に類を見ない公教育が展開できると考える。そのための視点として、子どもが「あの学校に行きたい」、保護者が「あの学校に通わせたい」と思えるような学校づくりを一層推し進めることが重要だと考える。特に中学校に関しては、他の区と同様、私立中学校や都立中学校・中等教育学校への進学希望者の増加傾向が見られる。それ自体は問題視することではないが、区立の中学校のほうが授業がおもしろそう、区立中学校のほうが学びへの関心が広がりそう、というような声が聞こえてくるような学校づくりをすることも公教育としては重要な使命である。小・中学校での学びの連続性という点からの検討も含めて、荒川区から、次世代に活躍する子どもたちに必要な学びを日本の教育界へ発信されることを期待する。</p>
--	---

<p>外部評価 2 (羽中田 特任教授)</p>	<p>外部評価 2 羽中田彩記子 (日本女子大学特任教授 元汐入東小学校統括校長)</p> <p>1 算数・数学に関わる荒川区の教育施策全般について 荒川区では、国や都が実施を本格化する前から、算数・数学科の学力学習状況についての調査が長年にわたり独自の方法で実施されてきたところである。荒川区が、児童生徒の生きる力の基盤となる学力の向上に向けて、努力を積み重ねてきたことは高く評価される。その特徴として、児童生徒の結果の経年変化を評価する等、一人一人の成長に目を向けたことで、荒川区の児童生徒の学力が着実に上昇したことは明らかである。特に、知識・技能を主体とした学力は確かに向上し成果を上げている。</p> <p>しかしながら、これからの社会で生きて働く算数・数学科が目指す資質・能力の育成という視点から考察すると、荒川区が目指す「確かな学力」の内容については、再考の余地がある。本評価では、新しい学習指導要領で強調されている「活用できる知識・技能」「思考力・判断力・表現力(数学的な考え方)」「主体的に学ぶ態度」という観点で、算数・数学科の指導について荒川区の教育施策を評価する。</p> <p>2 算数・数学教育の充実に向けた考察 (1) 数学的な考え方を育てる習熟度別指導 今回視察した小中学校は、いずれも小規模校であったことにより、少人数の集団で一人一人の学習状況を把握してきめ細かい指導を進めることが可能な環境であった。</p> <p>ア 考え方も含めた児童生徒の理解状況の把握 基礎学力の確実な定着と個性の伸長に視点を当てた習熟度別学習が進められている。基礎学力は、数学的な考え方を駆使した数学的活動によってこそ、身近な生活や新たな学習に活用できる知識技能として定着する。ただ単に知識や技能の習得を目指すに留まらず、生きて働く、つまり今後の学びに発展し役立つ学習、そして、学習したことのよさを実感し学習者が満足感を得られる指導としたい。その実現において現状の実態把握には課題が残る。</p> <p>単元導入時は、習熟度のコースを決定することだけでなく、これから学習する単元内容についての児童生徒の理解状況を確実に確認しておくことで、個に応じた指導が実現できる。特に、理解に時間がかかるコースでは、学びの過程で丁寧に関連する既習事項を振り返り、教員は勿論、児童生徒自らが理解不十分な内容を見極める小テストの実施が不可欠である。学期に1度だけの既習事項の理解状況把握では、本来、習熟度別指導が目指す効果は望めない。さらに、知識・技能だけではなく、数学的な考え方にも視点を当てた記述式の内容も含めた小テストを行い、習熟度別指</p>

導の充実を図る必要がある。

その解決策の一つとして、区内の小中学校が共通して活用できる各単元のレディネステストを組織的に作成していくことが有効であると考え。各教員が個で対応するのではなく区全体で取り組み、教員が必要に応じてアクセスできるシステムを構築することで、教員一人一人が個々に負担することなく、児童生徒の実態把握を適切に行うことが可能になる。

イ 問題解決的な授業改善と授業評価の充実

視察校では、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で学習に取り組み、基本的な学習態度が身に付いている状況を確認できた。これは、各学校と教員の指導の成果と考える。しかし、児童生徒の積極的な発言がほとんどなく、解決方法の教え込みや繰り返し練習に多くの時間を費やしている算数・数学授業の現状が懸念される。児童生徒は、算数・数学の学びを楽しみ、価値あるものとして受けとめているのかが疑問として残る。基礎となる知識・技能の確実な定着を図ることは大切にされなければならないが、繰り返し練習と形式的に覚えた方法を当てはめる問題解決では、算数・数学科が目指す力の育成には至らない。

算数・数学科の目標を達成するためには、学びの基盤となる意欲的に学習に取り組む態度の育成や一人一人が達成感を得ることができる指導の充実が求められる。「自己存在感が得られる授業」「自己決定の場がある授業」「共感的な授業」という視点から、本区算数・数学科の授業改善が図られなければならない。

学びで得た考えや考え方は、他の場面に転化されることにより真に役立つ能力となる。他の場面でも使える数学的な考え方を育てるためには、解決する課題について児童生徒が個で考える時間と集団で検討する場の充実が必須となる。まず、自分の考えを明確にもち、その考えを積極的に発言し、他の考えや方法と比較検討しよりよい解決方法を創り出していくことによって、教室での算数・数学の学びが深まっていく。主体的に自らの考えをもち他の意見を受け入れる学習を取り入れた問題解決的な学習の実践を望む。

解決方法として、授業の充実に向けて各学校では授業評価の在り方を検討することが重要である。教員は、各授業の終末で目に見える知識や技能の練習問題の出来不出来を評価するだけでなく、児童生徒の学びの振り返りとして学習感想や意見をまとめる場を短時間でも設定し、その内容を読みとり授業の改善に生かすことが重要である。さらに、児童生徒による授業評価も導入し、教員が自らの指導を児童生徒の目線で確認することも授業改善につながる取り組みと考える。

児童生徒が知的好奇心を高め、解決の目的をもって主体的に学べる問題開発を区全体で進めていくことも有効である。良質な教材を

共有できるシステムづくりを期待する。

(2) 1人1台のコンピュータ活用による算数・数学教育の充実
コロナ禍の中、各学校では「一人学び」ができる学習方法が急速に普及している。荒川区でも「ライنز e ライブラリアドバンス」や教科書会社によるドリル学習等、教育用コンテンツが学校パワーアップ事業や補助金を活用して進められている。これは、荒川区が都内各地区に先駆けて取り組んだ各事業が基盤となっている。

ここでは、今後の更なる社会の変化に応じた算数・数学教育の充実に向けて課題と活用について考察する。

ア 個人用パソコン活用の課題

区内中学校における各生徒の1人1台タブレットパソコンが、すでに完了している状況は注目すべき点である。小学校においても、文科省のGIGAスクール構想により11月には現在のタブレットパソコンに加えて、1人1台のコンピュータ環境が実現できるとの情報を得ている。荒川区は、今までの経験を生かしてコンピュータの活用により、さらなる算数・数学教育の充実を図れる環境にある。

現在の社会状況に対応して、算数・数学の自宅学習を充実するためにタブレットパソコンの家庭への持ち帰りが一部可能となっている。しかし、家庭のネット環境の格差や持ち帰ったパソコンの学校への返却後のウイルスチェック、家庭での視聴におけるフィルタリング対応等、課題は山積している現状である。早急にこれらの課題を解決することが、パソコンの有効かつ安全な活用につながると思う。

イ 「あらかわ寺子屋」事業へのパソコン活用の推進

児童生徒が各自で取り組む課題を持ち寄り、個別に学習している「あらかわ寺子屋」では、コンピュータの活用が算数・数学の理解を深めることに大きく役立つ。多くの学校では、授業の補習として、理解に時間を要したり既習事項の内容理解に課題を抱えたりする児童生徒を対象に実施されている。このような学習状況にある児童生徒に、ドリル的な練習で習熟を図ることは、学習の達成感や自信を与えるとともに新たな学習への円滑な理解に繋がる。現在、算数・数学の多くの教育用コンテンツが、ドリルによる反復練習と理解度を知る自己評価の内容となっている。本事業では、基礎的な知識技能を身に付けることを目的にパソコンを積極的に活用することが有効と考える。部活動等で学校が設定した時間に参加できない生徒にもパソコンを使うことで「家庭での寺子屋学習」を実施することが可能になる。児童生徒の学習状況を確認して、必要に応じて適切な対面指導を行うことで個別の指導がさらに充実すると考える。今後は、補充学習を大切にしながらも、希望するすべての児童生徒に学習できる場を広げていくことで、算数・数学への興味関心を高め、自ら発見した算数・数学の

	<p>疑問をより深く発展的に学習する場を広げていく必要がある。さらに、数学検定等の区全体での導入で、児童生徒に目に見える形で自らの成果を示し、学ぶ意欲を高めていきたい。これからの社会においては自発的な探究心をもつ人間の育成が求められている。補充と発展を両輪とした「あらかわ寺子屋」の運営こそ今後の社会が求める人材を育てる。</p> <p>(3) その他</p> <p>学力向上のための調査は、結果に一喜一憂するのではなく、指導に生かす調査であることは言うまでもない。意欲や学習態度等の情意面も含めた調査の結果を可視化して、学校全体の傾向と個の課題を捉え全教員が共有することを大切にしたい。各学校の考察が「学校パワーアップ事業の学力向上」に反映されるべきである。</p> <p>教員の指導力向上は、教育活動の中心軸である。中学校では教科の研究が校内では進めにくい。互いの授業を見合うシステムを校内で構築する必要がある。小学校では、今後の高学年教科担任制を踏まえ、専門性の高い教員を活用した取り組みが喫緊の課題である。</p>
--	---

※外部評価は、令和2年9月から10月にかけて実施した。

参考資料

教育委員会の活動

1 教育委員会の構成

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員から組織される合議制の執行機関である。区立学校その他の教育機関を管理し、就学、保健、給食、学習指導などに関する事務を処理している。

任期は、教育長が3年間、教育委員が4年間であるが、再任も認められている。

(令和2年7月7日現在)

職名	氏名	委員の任期
教育長	高梨 博和 (元区民生活部長)	自 令和 2年4月2日 至 令和 5年4月1日
教育長 職務代理者	小林 敦子 (早稲田大学教授)	自 平成29年4月2日 至 令和 3年4月1日
委員	繁田 雅弘 (東京慈恵会医科大学教授)	自 令和 元年7月7日 至 令和 5年7月6日
委員	長島 啓記 (早稲田大学教授)	自 令和 元年7月7日 至 令和 5年7月6日
委員	坂田 一郎 (東京大学教授)	自 平成29年4月2日 至 令和 3年4月1日

2 教育委員会の会議

原則として毎月、第2・第4金曜日に定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会及び協議会を開催している。

定例会及び臨時会については原則公開し、開催予定や傍聴の案内等を荒川区ホームページに掲載している。また、平成22年分以降の会議録については、情報提供コーナーでの自由閲覧及び荒川区ホームページへの掲載を行い、区民の知る権利の保障と利便性の向上、教育委員会活動の透明性の向上や説明責任の発揮等を図っている。

令和元年度は、学校関係者との懇談会の開催や学校の授業視察を行うなど、教育委員会会議を充実し、教育委員会機能の一層の向上を図った。

主な取組内容は次のとおりである。

①会議の充実

教育委員会の機能を強化するために、定例会に加えて、調査・研究、意見交換のために協議会を開催した。

②学校関係者との懇談会

教育行政の現状や課題などを把握するため、学校関係者と意見交換する懇談会を開催した。

これにより、令和元年度は定例会22回、協議会20回、文書付議6回の合計48回を開催した（詳細は別表1のとおり）。また、議案件数は39件（前年比7件増）、報告事項は63件（前年比10件減）となっている。

さらに、法改正に伴い設置された総合教育会議が、令和元年度は1回開催され、区長と教育委員会の間で教育行政に関する協議等を行った。

3 教育委員会の活動状況

教育委員は、学校行事を始めとする教育委員会行事等に積極的に出席し、教育行政の現状把握に努めるとともに、関係者への激励を行っている。

令和元年度は、教育委員会の会議を含めて、教育委員会行事や区立小中学校訪問等に78回（前年比10回減）参加した（詳細は別表2のとおり）。

別表1 令和元年度 教育委員会の会議の開催状況

ア 定例会及び臨時会

開催日	種別	議案番号	議案名
4月12日	定例会 (7)	17	荒川ふるさと文化館における「国際博物館の日」の観覧無料化について
		報告	平成31年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
			荒川区立小中学校の主幹及び主任の発令について
			平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択について
4月26日	定例会 (8)	18	荒川区社会教育委員の委嘱について
		19	平成32年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会への調査依頼項目について
		報告	公立学校教職員の措置等について（報告）
			平成32年度から使用する中学校教科用図書の採択について
5月10日	定例会 (9)	報告	日暮里駅前図書返却ポストの試行設置について
5月24日	定例会 (10)	20	令和2年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会の委員の委嘱について
		報告	第12回柳田邦男絵本大賞の実施について
			荒川区立中学校における部活動に関する方針の作成について（最終報告）
			令和元年度荒川区登録・指定文化財諮問（案）について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業の中止について
6月14日	定例会 (11)	21	（仮称）新尾久図書館建築工事請負契約の一部を変更する契約に対する意見の聴取について
		報告	教職員の服務について
			第40回「あらかわの伝統技術展」の開催について
			令和元年度社会教育団体への補助金について
6月28日	定例会 (12)	報告	学校体育館空調設備の利用に伴う実費徴収について
			令和2年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について
			伝統工芸技術短期現場実習支援事業（ステップ1）について
7月19日	定例会 (13)	報告	公立学校教職員の処分等について
			令和2年度から使用する小学校教科用図書の採択に係る選定調査会からの報告について
			第40回「あらかわの伝統技術展」の報告について

※議案番号欄の「（報告）」は、報告事項をあらわす。

7月26日	定例会 (14)	報告	「幼児教育・保育の無償化」の実施に伴う区立幼稚園及び区立こども園の検討状況について 荒川ふるさと文化館・南千住図書館「奥の細道コーナー」新設等について
8月9日	定例会 (15)	22	令和2年度から使用する小学校教科用図書の採択について
		23	令和2年度に使用する中学校教科用図書の採択について
		24	令和2年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について
8月14日	文書 付議	25	荒川ふるさと文化館「奥の細道コーナー」新設を記念した観覧無料化について
8月23日	定例会 (16)	26	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		27	地方公務員法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に対する意見の聴取について
		28	平成30年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について
8月27日	文書 付議	29	荒川区立幼稚園条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
		30	荒川区立こども園条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
9月13日	定例会 (17)	報告	令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果について
			令和元年度夏季休業中の諸活動の結果等について
			区議会定例会・9月会議について
9月27日	定例会 (18)	休会	
9月27日	文書 付議	31	荒川ふるさと文化館における「即位礼正殿の儀」に伴う観覧無料化について
10月11日	定例会 (19)	報告	令和元年度における荒川区立幼稚園・こども園、小・中学校の研究活動について
			台風15号による文化財の被害について（旧三河島污水処分場唧筒場施設）
			荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（人形結髪・小島一男氏）
			令和元年度東京都功労者表彰受賞者の報告について
			第12回柳田邦男絵本大賞の応募状況について
10月25日	定例会 (20)	報告	令和元年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査について
11月8日	定例会 (21)	報告	教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
			区立幼稚園における令和2年度の入園申し込み状況について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

11月22日	定例会 (22)	報告	第12回 お弁当レシピコンテストの審査について
			学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
			台風19号による文化財の被害について（旧三河島污水処分場唧筒場施設）
11月26日	文書 付議	32	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
12月13日	定例会 (23)	報告	33 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
			34 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
			35 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
			36 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則
			37 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			38 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
			39 荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		報告	平成31年度東京都公立学校校長職候補者選考及び教育管理職選考合格者について（報告）
			令和元年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者について（報告）
			第12回あらかわお弁当レシピコンテストの審査結果について
			第9回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について
			令和元年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
			令和元年度合同表彰式の実施について
第12回柳田邦男絵本大賞懇親会、表彰式及び講演会の開催について			
12月27日	定例会 (24)	休会	

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

1月10日	定例会 (1)	報告	令和元年度文部科学大臣優秀教職員表彰被表彰者について (報告)
			学校ICT活用フォーラムの開催について
			第12回柳田邦男絵本大賞受賞者について
			ゆいの森あらかわの託児及び遊びラウンジの運営方法の見直しについて
			令和2年度における荒川ふるさと文化館、南千住図書館の臨時休館日について
			区議会定例会・11月会議について
1月24日	定例会 (2)	1	令和2年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について
		報告	東京2020オリンピック聖火リレーに係る荒川区内の走行ルート等について
1月30日	文書 付議	2	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について
2月14日	定例会 (3)	3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について
		4	令和元年度荒川区登録文化財の登録、荒川区指定文化財の指定について
		報告	「荒川区教育施設長寿命化計画」(素案)の概要について
			伝統工芸技術継承者育成支援事業補助延長等について
2月28日	定例会 (4)	報告	新型コロナウイルスによる臨時休業について
			令和元年度荒川区教育委員会褒賞について
			令和元年度荒川区教職員表彰について
3月13日	定例会 (5)	5	荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		6	幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		7	幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則
		8	会計年度任用講師の任用等に関する規則
		9	幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則
		報告	公立学校教職員の措置について
			新型コロナウイルスによる臨時休業期間中の各取扱いについて
			区議会定例会・2月会議について

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

3月27日	定例会 (6)	10	荒川区教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について(案)
		11	荒川区教育委員会事務局の人事について
		12	指導主事の任用について
		13	荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について
		14	荒川区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
		報告	令和2年度予算における教育委員会主要事業について
			令和2年度新学期からの学校運営及び新型コロナウイルスへの対応について
			荒川区と東京都立産業技術高等専門学校との特別推薦制度について
			令和2年度社会教育関係団体への補助金について
			荒川区生涯学習推進計画(第三次)の進捗状況について
3月30日	文書 付議	15	荒川区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則
		16	荒川区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則

※議案番号欄の「(報告)」は、報告事項をあらわす。

イ 協議会 ※ゴシックは単独開催

月 日	種別	内 容
4月12日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会について
		荒川区議会議員、行政委員及び区理事者の初顔合わせ会について
		入学式についての各委員の意見等
4月16日		東京都教育施策連絡協議会
4月26日	定例会後	平成31年度教育施策連絡協議会の報告について
		春季運動会の視察について
		ゆいの森「いせひでこ絵本原画展」視察
5月10日	定例会後	情報連絡会について
		ふるさと文化館「速報！あらかわの文化財展」視察
5月24日	定例会前	第四峡田小学校視察
	定例会後	ふるさと文化館の視察の報告について
6月14日		なし（案件なしのため）
6月28日	定例会後	令和元年度 荒川区教育委員会「教育活動休止日」の設定について（案）
		小学校の教科書採択について（要望書）
7月19日	定例会後	教育委員会定例会（8月9日、教科書採択時）の会議運営の案について
		「切断ヴィーナスと義足の展示」について
		ゆいの森「切断ヴィーナスと義足の展示」視察
7月26日		なし（案件なしのため）
8月9日		なし（案件なしのため）
8月23日	定例会後	「中学校連合体育大会」視察について
		秋季運動会の視察について
9月13日	定例会後	秋季運動会の出欠について
		周年事業の出欠について
		中学校連合体育大会の出欠について
		東京書籍「新しい地図帳」の表記について
		中学校ワールドスクールの報告について

9月27日		なし（定例会休会のため）
10月11日	定例会後	総合教育会議について
		「親と子 平成30年度 家庭教育事業の記録誌」について
		「吉村昭記念文学館 令和元年度企画展」について
10月25日	定例会後	周年式典事業について
		総合教育会議について
		「おしどり文学館協定締結2周年記念講演会の開催について」について
		ゆいの森「吉村昭記念文学館」視察
11月8日	定例会前	第九中学校視察
	定例会後	荒川ふるさと文化館の企画展「あらかわと太田道灌」について
		周年式典事業について
11月22日	定例会後	小学校校長会との懇談会について
		第二ブロック教育委員会協議会の日程調整について
		ふるさと文化館企画展「あらかわと太田道灌」視察
12月13日	定例会後	小学校校長会との懇談会について
		「令和2年 成人の日のつどい」の開催について
12月27日		なし（定例会休会のため）
1月10日	定例会後	中学校校長会との懇談会について
		小中学校の卒業式等の日程調整について
		第二ブロック教育委員会協議会について
		「令和2年 成人の日のつどい」について
		柳田邦男絵本大賞表彰式等について
1月24日	定例会後	小中学校の研究発表会について
		卒業生を送る会、卒業式・入学式について
		中学校校長会との懇談会について

2月14日	定例会後	令和2年度教育施策連絡協議会について
		荒川区立図書館ロゴマーク選定に係る投票の実施について
2月28日	定例会後	ゆいの森あらかわ・各図書館・ふるさと文化館の一部サービス休止について
		小中学校の卒業式について
		令和2年度教育施策連絡協議会の出欠について
		教科書採択の日程について
3月13日	定例会後	退職校長感謝状贈呈式について
3月27日	定例会後	新型コロナウイルスへの対応について
		退職校長感謝状贈呈式について

別表2 令和元年度 荒川区教育委員会委員の活動実績（教育長除く。）

月 日	内 容
4月5日	コミュニティカレッジ入学式
4月8日	小学校入学式
4月9日	中学校入学式
4月12日	教育委員会定例会
4月12日	教育委員会協議会
4月12日	退職校長感謝状贈呈式及び記念夕食会
4月16日	東京都教育施策連絡協議会
4月26日	教育委員会定例会
4月26日	教育委員会協議会
4月26日	ゆいの森「いせひでこ絵本原画展」視察
5月10日	教育委員会定例会
5月10日	教育委員会協議会
5月10日	ふるさと文化館「速報！あらかわの文化財展」視察
5月14日	情報連絡会（議員初顔合わせ）
5月18日	運動会（七中）
5月24日	第四峡田小学校視察
5月24日	教育委員会定例会
5月24日	教育委員会協議会
6月1日	運動会（四峡小、一中）
6月14日	教育委員会定例会
6月28日	教育委員会定例会
6月28日	教育委員会協議会
7月4日	あらかわの伝統技術展開会式
7月19日	教育委員会定例会
7月19日	教育委員会協議会
7月19日	ゆいの森「切断ヴィーナスと義足の展示」視察
7月26日	教育委員会定例会
8月5日	中学校ワールドスクール
8月6日	中学校ワールドスクール
8月9日	教育委員会定例会

月 日	内 容
8月23日	教育委員会定例会
8月23日	教育委員会協議会
9月2日	荒川区立中学校防災部釜石市等被災地訪問報告会
9月13日	教育委員会定例会
9月13日	教育委員会協議会
9月29日	運動会（瑞光小）
10月11日	教育委員会定例会
10月11日	教育委員会協議会
10月19日	第二日暮里小学校110周年記念式典
10月25日	教育委員会定例会
10月25日	教育委員会協議会
10月25日	ゆいの森「吉村昭記念文学館」視察
10月27日	南千住第二中学校30周年記念式典
10月30日	総合教育会議
11月2日	第二峡田小学校100周年記念式典
11月8日	第九中学校視察
11月8日	教育委員会定例会
11月8日	教育委員会協議会
11月9日	第三峡田小学校100周年記念式典
11月16日	第九峡田小学校80周年記念式典
11月22日	教育委員会定例会
11月22日	教育委員会協議会
11月22日	ふるさと文化館企画展「あらかわと太田道灌」視察
11月30日	ひぐらし小学校30周年記念式典
12月13日	教育委員会定例会
12月13日	教育委員会協議会
12月13日	小学校校長会懇談会
1月10日	教育委員会定例会
1月10日	教育委員会協議会
1月10日	「第13回あらかわ小論文コンテスト」「第8回荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」「第11回あらかわお弁当レシピコンテスト」合同表彰式

月 日	内 容
1月13日	成人の日のつどい
1月22日	第二ブロック教育委員会協議会
1月24日	教育委員会定例会
1月24日	教育委員会協議会
1月24日	中学校校長会懇談会
1月31日	柳田邦男絵本大賞表彰式
2月7日	卒業生を送る会
2月7日	三中研究発表会
2月13日	汐入東小研究発表会
2月14日	教育委員会定例会
2月14日	教育委員会協議会
2月18日	六瑞小研究発表会
2月28日	教育委員会定例会
2月28日	教育委員会協議会
3月13日	教育委員会定例会
3月13日	教育委員会協議会
3月27日	教育委員会定例会
3月27日	教育委員会協議会

荒川区教育委員会の事務点検・評価実施要綱

20年11月26日制定
20荒教庶第 635号
教 育 長 決 定
平成29年4月2日一部改正
令和2年8月24日一部改正

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、荒川区教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、前年度の教育委員会主要施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の教育委員会主要施策について、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

- 2 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
- 3 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。
- 4 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、荒川区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する学識経験者」を置く。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育部長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年11月26日から施行する。

令和2年11月

登録番号 (02) 0060号

**令和2年度荒川区教育委員会主要施策に関する
点検・評価報告書〔評価対象：令和元年度〕**

発行 荒川区教育委員会事務局教育総務課
〒116-8501
荒川区荒川2-2-3
TEL 03(3802)3111(代)



荒川区